

# 個人番号カードを作りませんか

## こんなに便利な個人番号カード

- マイナンバーの提示が必要なきさまざまな場面で、自分のマイナンバーを証明する書類として利用できます。
- マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。
- 平成29年1月から開始されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請に利用できます。

## 個人番号カードの交付申請ができます

「個人番号カード」は、希望される方に初回無料で交付します。

※事前に「通知カード」を各世帯ごとに送付しています。届いていない方は市民生活課市民係までご連絡ください。

## 郵便での申請

通知カードが届いたら、通知カードの下にある「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」で交付申請ができます。申請書の部分を切り離してお使いください。表面・裏面に必要事項を記入し、顔写真を貼付して同封の返信用封筒(切手不要)で返信してください。

### 申請書送付先

〒219-8650  
日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号  
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター 宛

### 注意事項

- 氏名・住所などの欄記載されている氏名、住所などに誤りや引っ越しなどによる変更がある場合には、この申請書は使用できません。市役所にご連絡ください。
- 外国人住民の区分(外国人住民の方のみ)について

記載された内容をお持ちの在留カードの記載内容と異なる場合には、この申請書は使用できません。市役所にご連絡ください。

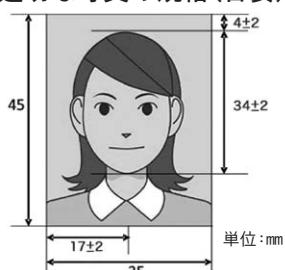
### ○代理人記載欄

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が「代理人記載欄」に氏名などをご記入ください。

### ○顔写真の規格

- ・最近6カ月以内に撮影されたもの
- ・無帽、正面、無背景で撮影されたもの
- ・縦4.5cm×横3.5cm(ふちなし)
- ・申請者本人のみの平常時の顔であるもの
- ・小さすぎず、頭の輪郭が全て収まっているもの
- ・顔や背景に影の無いもの
- ・鮮明に撮影されたもの
- ・傷や汚れの無いもの

## 適切な写真の規格(目安)



個人番号カードには縦2.75cm・横2.20cmに縮小して貼付されます。

## パソコンでの申請

① デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。

② 交付申請用のウェブサイト (<https://netkojinbangocard.go.jp/>) にアクセスします。

③ 画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

※通知カードに同封されている交付申請書ID(半角数字23桁)、メール連絡用氏名メールアドレスの入力が必要です。

## スマートフォンでの申請

① スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。

② 通知カードに同封されている交付申請書のQRコードを読み込み、申請用ウェブサイトにアクセスします。

③ 画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

※交付申請書ID(半角数字23桁)、メール連絡用氏名メールアドレスの入力が必要です。

★マイナンバー総合フリーダイヤル 平日：9時30分～22時 土・日曜日、祝日：9時30分～17時30分

日本語窓口：TEL 0120-95-0178 外国語窓口：TEL 0120-0178-26

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、TEL 050-3816-9405 (有料)におかけください。

★西条市役所の問い合わせ先 平日：8時30分～17時15分

- 制度について……………市庁舎本館3階 総合政策課 TEL0897-52-1244
- 通知カード・個人番号カードについて……市庁舎新館1階 市民生活課 市民係 TEL0897-52-1211
- 税務関係書類への番号記載について……市庁舎本館2階 市民税課 市民税係 TEL0897-52-1317

※国税については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) 内の「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」をご覧ください。

問い合わせ先  
(12月29日(火)～1月3日(日)を除く)